

訓子府町議議会基本条例（素案）への意見と町議会の考え方

ご意見	町議会の考え方
<p>基本条例は町民参画（情報公開）と議員の自由討議を添えることで議会改革しようとして制定されるものと受け止めた。各条文が重複してしており、条文を俯瞰（ふかん）して作り直す必要あり。</p>	<p>行政と相互の緊張関係を保ちながら議論を深め、論点、争点を広く町民に明らかにするためにも「町民と向き合い信頼される議会」「町民が参画する議会」「町民福祉の向上を目指す議会」「豊かで持続可能なまちづくりを目指す議会」を柱とした議会基本条例を作り、町民の視点に立って、常に評価・見直しを図りながらより良い条例にし運用していくものと考えておりますのでご理解をお願いいたします。</p>
<p>議会改革とすれば「自由討議」「持続的で豊かな町づくり」は抽象的すぎる。</p>	
<p>文章を書いた人は近視眼的すぎて重複に気づいていない。</p>	
<p>条例が無くても議会は存在していたではないか。</p>	
<p>前文を始め解説文を条文化した方がすっきりする。</p>	
<p>「第一の使命」に「公開すること」と第2条第2項であげているが「使命の一つ」だろう。</p>	
<p>前文の「再出発」の原因がはっきりしていない。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ表現を変更いたします。 「再出発します」は誤解を招く表現であることから「不断の改革を進めます」に改めます。</p>
<p>ホームページは老人たちのものではない。</p>	<p>ホームページ以外の情報提供の手段も用いて町民が議会や町政に関心を持っていただけるよう努めてまいりたいと思います。</p>